

財政比較分析表における各指標の解説

1 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。

2 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

3 人口1人当たり人件費・物件費等決算額

平成31年3月31日現在、住民基本台帳人口1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額。人件費には、事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

4 ラスパイレス指数

加重指数の一種で、重要度を基準時点（又は場）に求めるラスパイレス式計算方法による指数。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職（一）職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指す。

5 人口千人当たり職員数

平成31年3月31日現在住民基本台帳人口千人当たりの職員数である。

6 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率であり、この指標が18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部起債発行が制限される

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

A：地方債の元利償還金

B：準元利償還金

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税の基準財政需要額算入額

E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

※準元利償還金①から⑤までの合計額

①満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還相当額

②一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

③組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

④債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるもの及び利子補給費

⑤一時借入金の利子

7 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$$

- A：将来負担額
- B：充当可能基金額
- C：特定財源見込額
- D：地方債現在高に係る普通交付税の基準財政需要額算入見込額
- E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）
- F：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

※将来負担額①から⑧までの合計額

- ①一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為に基づく支出予定額
- ③一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ⑦連結実質赤字額
- ⑧組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額